

1 4 東日本大震災の復旧・復興事業における積算方法等	1 資材調達	次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。	1 6 準備期間確保工事・フレックス工事	1 工程関係	準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(〇〇日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。	1 5 施工条件	工事区分 別表－1の記入上の注意：「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を〇に変え、※を・に変えること。 また、空欄を適用する場合には〇を記入し、※を・に変えること。」
	2 労働者確保	(1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。))について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準(福島県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。 当積費(共通仮設費における仮設建物費)：労働者送迎費・宿泊費・借上費 労務管理費：募集及び解散に要する費用・賃金以外の食料・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用 (2) 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(建築関係工事積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。 1) 共通仮設費に占める、実績変更対象間接費(当積費)：設計書に積上げ計上された金額 2) 現場管理費に占める、実績変更対象間接費(労務管理費)の割合： % (3) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。 (4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。 (5) 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事標準積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。 なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。 (6) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合には、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。 (7) 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。		2 フレックス工事	フレックス工事試行要領 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。		別表－1 設備工事との工事区分表
1 5 施工条件	・ 1 工程関係	※ 調整 無し ・ 別途工事との工程調整が必要 有り 調整項目 ・ 資材等の流用 ・ 施工順序の調整 ・ 仮設及び工事用道路等の調整 ・ 図示による ・ その他 ()		3 着工届の提出	着工届は、着工後速やかに提出すること。	機器の基礎	別表－1 設備工事との工事区分表
	・ 2 施工時期 施工時間 施工方法	※ 制限 無し ・ 制限 有り ・ 制限する工程名 () ・ 施工時期 (・ 土日祝日のみ ・ 図示による ・ その他 ()) ・ 施工時間 (・ 時 ～ 時 まで ・) ・ 施工方法 () ・ 有 (・ 年 月 日 ・ 別紙のとおり) ・ 無 ・ 有 (・ : ～ : ・ 別紙のとおり) ・ 無		4 コリnzの登録	受注時の「コリnz登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。		別表－1 設備工事との工事区分表
1 5 施工条件	・ 3 他機関との協議	協議が必要な機関名 () 協議完了見込み時期 ()		5 福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係	施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第 10 に基づき、提出すること。	開口部	別表－1 設備工事との工事区分表
	・ 4 工事用地	・ 下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場 (※ 構内 ・ ()) (2) 資材置き場 (※ 構内 ・ ()) (3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所 (※ 構内 ・ ()) ・ 仮設ヤード ※ 無し ・ 有り (※ 図示による ・ ())		6 その他	・ 準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事) ・ 工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)		別表－1 設備工事との工事区分表
1 5 施工条件	・ 5 公害対策	※ 施工方法の制限 無し ・ 施工方法の制限 有り ・ 騒音 ・ 振動 ・ 水質 ・ 粉じん ・ 排出ガス ・ その他 () ・ 施工方法等 ・ 指定工法名 () ・ 別途協議による ・ 図示による ・ 事業損失防止に関する調査 ・ 騒音測定 ・ 振動測定 ・ 水質調査 ・ 近隣家屋の事前・事後調査 ・ 地盤沈下測定 ・ その他 () ・ 調査箇所 ・ 図示による ・ 別途協議 ・ 調査時期 ・ 図示による ・ ()				電気配管配線	別表－1 設備工事との工事区分表
	・ 6 安全対策	・ 近接公共施設等に対する制限 ・ 近接公共施設名等 (・ 鉄道 ・ 電気 ・ ガス ・ 水道 ・ 電話 ・ その他 ()) ・ 制限を受ける工種 ()					別表－1 設備工事との工事区分表
1 5 施工条件	・ 7 その他	※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。				電気配管配線	別表－1 設備工事との工事区分表
							別表－1 設備工事との工事区分表

17 現場環境改善（快適トイレの設置）	・ 1 内容	① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事場所毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。 (12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。 【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】 (1) 洋式（洋風）便座 (2) 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置含む） (3) 臭い逆流防止機能 (4) 容易に開かない施錠機能 (5) 照明設備 (6) 衣類掛け等のフック、又は荷物のおける棚（耐荷重を5kg以上とする） 【付属品として備えるもの(全項目必須)】 (7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫 (9) サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置） (10)鏡と手洗器 (11)便座除菌クリーナー等の衛生用品 【推奨する仕様、付属品（任意）】 (12)室内寸法900mm×900mm以上（面積A=0.81m2以上ではない。幅・奥行き各900mm以上） (13)騒音装置（機能を含む） (14)着替え台 (15)臭気対策機能の多重化 (16)室内温度の調整が可能な設備 (17)小物置き場等（トイレットペーパー予備置き場等） ② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書（標準仕様、付属品の内訳を明示したもの）を添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等（カタログなど）を施工計画書提出に合わせ提出する。 ③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。 快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。 月額の支出実態がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。 ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額（10,000円/基・月）は差し引くものとする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。	20 熱中症対策	(1) 工期・工程等 ・ 猛暑による作業不能日数	本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。 i) 作業不能日数：●日間 ii) 上記i)は、環境省が公表する東北地方●●※1（福島）地点における WBGT 値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去5年分（令和●年～●年）について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和 63年法律第 91 号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（3日）を除く。）において、8時から17時の間にWBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものの5年分を平均したもの。 iii) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方●●（福島）地点における WBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下 第一位を四捨五入する。））がi)の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。 ※1 下表の観測地点を記入（参考） <table><tr><th>建設事務所管内</th><th>観測地点</th></tr><tr><td>県北</td><td>茂庭、梁川、福島、賀倉、二本松</td></tr><tr><td>県中</td><td>船引、郡山、湯本、小野新町、石川</td></tr><tr><td>県南</td><td>白河、東白川</td></tr><tr><td>会津若松</td><td>金山、若松</td></tr><tr><td>喜多方</td><td>松原、喜多方、吾金津、猪苗代</td></tr><tr><td>南会津</td><td>只見、南郷、田島、松枝岐</td></tr><tr><td>相双</td><td>相馬、鮎館、浪江、川内、広野</td></tr><tr><td>いわき</td><td>山田、小名浜</td></tr></table>	建設事務所管内	観測地点	県北	茂庭、梁川、福島、賀倉、二本松	県中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川	県南	白河、東白川	会津若松	金山、若松	喜多方	松原、喜多方、吾金津、猪苗代	南会津	只見、南郷、田島、松枝岐	相双	相馬、鮎館、浪江、川内、広野	いわき	山田、小名浜
	建設事務所管内	観測地点																					
県北	茂庭、梁川、福島、賀倉、二本松																						
県中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川																						
県南	白河、東白川																						
会津若松	金山、若松																						
喜多方	松原、喜多方、吾金津、猪苗代																						
南会津	只見、南郷、田島、松枝岐																						
相双	相馬、鮎館、浪江、川内、広野																						
いわき	山田、小名浜																						
・ 2 設置に要する費用																							
18 再生資源利用（促進）計画	・ 1 再生資源利用計画書	受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。																					
	・ 2 再生資源利用促進計画書	受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。																					
19 総合評価方式における技術提案書の確認	・ 1 内容	※総合評価方式（標準型・簡易型）における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について 総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅱ編 2. 様式 第8号様式（確認書）」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。																					

1. 給排水・衛生・暖冷房・空調設備

項 目		試 験 時 期				試験方法	試 験 値 及 び 試 験 内 容			最 小 保持時間	備 考
		配 管 中	隠 べ い 前	埋 戻 し 前	配 管 終 了 後						
・ 1	給水装置に該当する管	○	○	○	○	水圧試験	1.75MP a 以上			60分	水道事業者の試験圧力の規定がある場合はそれによる。
・ 2	揚水管等のポンプに直結する配管	○	○	○	○	水圧試験	当該ポンプの全揚程に相当する圧力の2倍 (ただし、最小0.75MP a)			60分	
・ 3	高置水槽以下の配管	○	○	○	○	水圧試験	静水頭に相当する圧力の2倍 (ただし、最小0.75MP a)			60分	
・ 4	給 湯 管	○	○	○	○	水圧試験	上記1、2、3に準ずる。			60分	
・ 5	さや管ヘッダー配管	○	○		○	水圧試験	管 種	初 圧	60分後	60分	60分後に規定の圧力以下 の場合は再試験を行う。 再試験は、共通仕様書による。
							架橋ポリエチレン管	0.75MP a	0.45MP a 以上		
							ポリブテン管	0.75MP a	0.55MP a 以上		
							〔注〕継手部分の漏水の有無を目視確認する。				
・ 6	排水管(屋外埋設管以外)		○	○	○	満水試験				30分	原則、埋戻し前又は最小限 の埋戻しで行う。
						煙 試 験	刺激性の濃煙 250P a			15分	
	排水管(屋外埋設管)			○		満水試験				30分	
・ 7	排水ポンプ吐出管				○	水圧試験	当該ポンプの全揚程に相当する圧力の2倍 (ただし、最小0.75MP a)			60分	
・ 8	各消火ポンプに連結される消火配管		○	○	○	水圧試験	当該ポンプの締切圧力の1.5倍			60分	
・ 9	各種送水口に連結される消火配管		○	○	○	水圧試験	配管の設計送水圧力の1.5倍又は1.75MP a の いずれか大なる圧力(7と兼用兼用される配管 は7又は8のいずれか大なる圧力)			60分	連結送水管送水口等
・ 10	不活性ガス消火配管		○		○	気密試験 (空気又は窒素)	貯蔵容器から選択弁までは10.8MP a 選択弁から噴射ヘッドまでは最高使用圧力 (選択弁を設けない場合、貯蔵容器から噴 射ヘッドまで最高使用圧力)			10分	
・ 11	粉 末 消 火 配 管				○	気密試験 (空気又は窒素)	貯蔵容器から選択弁までは2.5MP a 選択弁から噴射ヘッドまでは最高使用圧力 (選択弁を設けない場合、貯蔵容器から噴 射ヘッドまで最高使用圧力)			10分	
・ 12	冷温水管、冷却水管		○		○	水圧試験	最高使用圧力の1.5倍 (ただし、最小0.75MP a)			30分	
・ 13	蒸気配管、高温水管		○	○	○	水圧試験	最高使用圧力の2.0倍 (ただし、最小0.2MP a)			30分	
・ 14	油 管	○	○	○	○	空気圧試験	最大常用圧力の1.5倍			30分	
・ 15	冷 媒 配 管		○		○	気密試験 (空気又は不燃性 ガス)	冷媒ガスの種類	気密試験圧力		外部に発 泡液を塗 布して漏 れのない 事。 その後24 時間放置 して漏れ のない 事。	周囲温度変化による圧力変 化の補正を行う。
							R 2 2	工事監理指針による			
							R 1 3 4 a				
							R 4 0 7 C				
							R 4 1 0 A				
						〔注〕(1) 試験に使用するガスは、窒素ガス、炭酸 ガス又は乾燥空気とする。 (2) 試験終了後、ガスをパージし、真空乾燥 を行う。絶対圧力が-0.1MP a 以下になっ てからさらに15分以上真空引きし、密閉放 置して漏れのないことを確かめる。 (3) 配管に冷媒を充填し、運転開始後にガス 検知器を使用して配管の接続部を点検し、 冷媒の漏洩のないことを確認する。 (4) 屋内機と屋外機の連絡配線は、施工後、 絶縁抵抗試験、動作試験を行う。					
・ 16	住宅用暖房配管				○	水圧試験	住戸内 0.15MP a (ただし、温水コンセント接続後は0.1MP a) 住戸内以外 静水頭に相当する圧力の2倍 (ただし、最小0.75MP a)			30分	
・ 17	通 水 試 験				○	通水試験	・ 給水設備～水栓器具等取付後、各々全開又は作動 させ、吐出水が清澄となるまで行う。 また、飲料水配管の場合は、末端にお いて、遊離残留塩素濃度が0.2p p m 検出されるまで消毒を行う。 ・ 排水設備～衛生器具等取付後、行う。 ～空調用ドレン管にも適用する。 ・ 通水試験後、衛生器具等の水量調整を行う。 ・ 給湯設備～給水設備に準ずる。				
・ 18	水 質 試 験				○	簡易試験 (9項目)	塩素イオン、有機物等(過マンガン酸カリウム消費 量)、一般細菌並びに大腸菌群、PH値、臭気、味、 色度、濁度				福島県給水施設等条例並び に(各)市町村給水施設等 条例
・ 19	揚水用ポンプ、小型給水ポンプ ユニット、給湯用循環ポンプ				据 付 完了後	水圧試験	JIS B8301「遠心ポンプ、斜流ポンプ及び軸流ポンプ ―試験方法」による。			1分	水道事業者の試験圧力の規定 がある場合はそれによる。
	水道用直結加圧形ポンプ ユニット	1.75MP a									
・ 20	塩 素 滅 菌 装 置				据 付 完了後	動作試験	注入及び停止をそれぞれ手動、自動運転で10回以上 行い、異常の有無を検査する。				
・ 21	水 槽 類				○	満水試験	満水状態で12時間以上放置し、漏水の有無を検査す る。飲料用の場合は、次亜塩素酸ソーダ溶液等により 消毒を行う。			12時間	

1. 給排水・衛生・暖冷房・空調設備

項 目		試 験 時 期				試験方法	試験 値 及 び 試 験 内 容	最 小 保持時間	備 考
		配 管 中	隠 べ い 前	埋 戻 し 前	配 管 終了後				
・ 22	鋼 製 ボ イ ラ ー				据 付 完了後	水圧試験	・ 最高使用圧力が0.42MP a 以下のものは、最高使用圧力の2倍 (ただし、最小0.2MP a) ・ 最高使用圧力が0.42MP a を超え1.5MP a 以下のものは、最高使用圧力の1.3倍に0.3MP a を加えた圧力 ・ 最高使用圧力以上の圧力を受けるおそれのない温水ボイラーは、最高使用圧力に0.1MP a を加えた圧力 (ただし、最小0.2MP a)		
・ 23	鑄鉄製ボイラー				据 付 完了後	水圧試験	・ 蒸気ボイラーは、0.2MP a ・ 温水ボイラーは、最高使用圧力の1.5倍 (ただし、最小0.2MP a) ・ セクションは、最高使用圧力が0.2MP a 以下のボイラーは0.4MP a、最高使用圧力が0.2MP a を超えるボイラーは最高使用圧力の2倍		
・ 24	真空式温水発生機				○	気密試験	窒素ガス又はヘリウムガスによる漏れ試験とし、漏れ量は2.03Pa・mL/sec (大気圧換算値) 以下		
・ 25	無圧式温水発生機				○	満水試験		30分	
・ 26	鑄鉄製温水発生機				○	水圧試験	セクションの試験圧は0.6MP a	10分	
・ 27	温水発生機に組込む熱交換器				○	水圧試験	最高使用圧力に0.1MP a を加えた圧力 (ただし、最小0.2MP a)		
・ 28	冷 凍 機				○	水圧試験	設計圧力の1.5倍		冷水及び冷却水系路
・ 29	遠 心 冷 凍 機				○	気密試験	真空95kPaとし、真空降下は12時間に対して1時間当たり50Pa 以下		運転中の低圧部圧力が大気圧以上となる冷媒を使用するものを除く
・ 30	吸収冷凍機 直置き吸収冷温水機 小形直置き吸収冷温水機ユニット				○	気密試験	窒素ガス又はヘリウムガスによる漏れ試験とし、漏れ量は2.03Pa・mL/sec (大気圧換算値) 以下		
・ 31	空気調和機の冷水、温水及び蒸気コイル				○	気密及び耐圧試験	空気又は窒素ガス試験とし、試験値は1.0MP a	10分	
・ 32	ファンコンベクター コンベクター ベースボードヒーター パネルラジエーター				○	気密及び耐圧試験	空気又は窒素ガス試験とし、試験値は最高使用圧力の1.3倍 (ただし、最小0.5MP a)		
・ 33	貯 湯 タ ン ク 熱 交 換 器 ヘ ッ ダ ー				据 付 完了後	水圧試験	最高使用圧力の1.5倍に温度補正を行った圧力 Pa=P×σn/σa Pa: 補正された試験圧力又は気圧試験圧力 P : 補正前の試験圧力又は気圧試験圧力 σn: 試験時の温度における材料の許容引張応力 σa: 使用温度における材料の許容引張応力		
・ 34	密閉形隔膜式膨張タンク				据 付 完了後	水圧又は気密試験	使用圧力の1.3倍以上		
・ 35	地下オイルタンク				据 付 完了後	水圧試験	70kPa 以上	10分	

2. 浄化槽設備

項 目		試 験 時 期				試験方法	試験 値 及 び 試 験 内 容	最 小 保持時間	備 考
		配 管 中	隠 べ い 前	埋 戻 し 前	配 管 終了後				
・ 1	槽 類				工 事 完了後	満水試験	満水状態で24時間以上放置し、漏水の有無を検査する。	24時間	
・ 2	汚水管及び汚泥管	○		○		満水試験		30分	
・ 3	ポン プ 吐 出 管			○	○	水圧試験	最小圧力0.75MP a	60分	
・ 4	消 泡 管	○		○	○	通水試験			
・ 5	空 気 管	○	○	○	○	気密試験	最高使用圧力の1.1倍	60分	

3. ガス設備

項 目		試 験 時 期				試験方法	試験 値 及 び 試 験 内 容	最 小 保持時間	備 考
		配 管 中	隠 べ い 前	埋 戻 し 前	配 管 終了後				
・ 1	都 市 ガ ス	○	○	○	○	気密試験 点火試験	最高使用圧力の1.1倍以上 ガスメーター取付後、管内空気を排出して行う。	供給会社 規 程	ガス事業法に定める技術基準及びガス供給事業者の供給約款
・ 2	液 化 石 油 ガ ス	○	○	○	○	気密試験	不燃性ガス又は不活性ガスを使用し、高圧側1.56MP a、低圧側8.4kPa 以上10.0kPa 以下	供給管等の内容積	
								10L以下	5分
						点火試験	気密試験終了後、管内の空気をガスと入れ替え、指定の圧力に調整された調整器を取付後に行う。	10L～50L	10分
								50L超過	24分

※水圧・気密・空気圧試験等は、試験中の圧力状態が分かるようにチャート紙に記録することが望ましい。
※本一覧表に記載無き項目は、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」による。

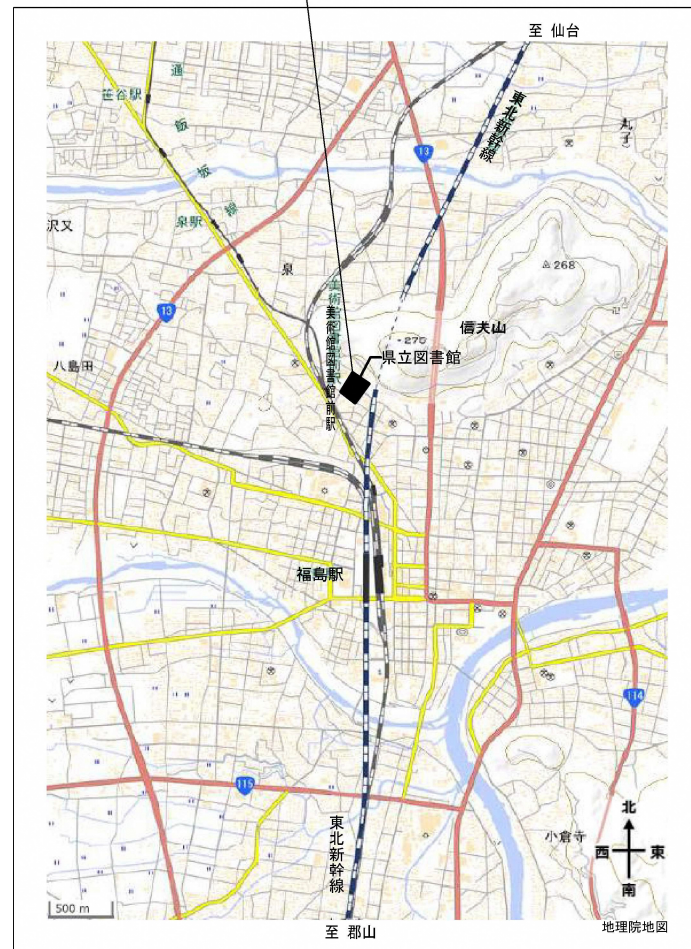
【 建築物概要 】

施設名称：福島県立図書館
施設用途：図書館
延べ面積：8,998.76㎡
主要構造：SRC造3階建て

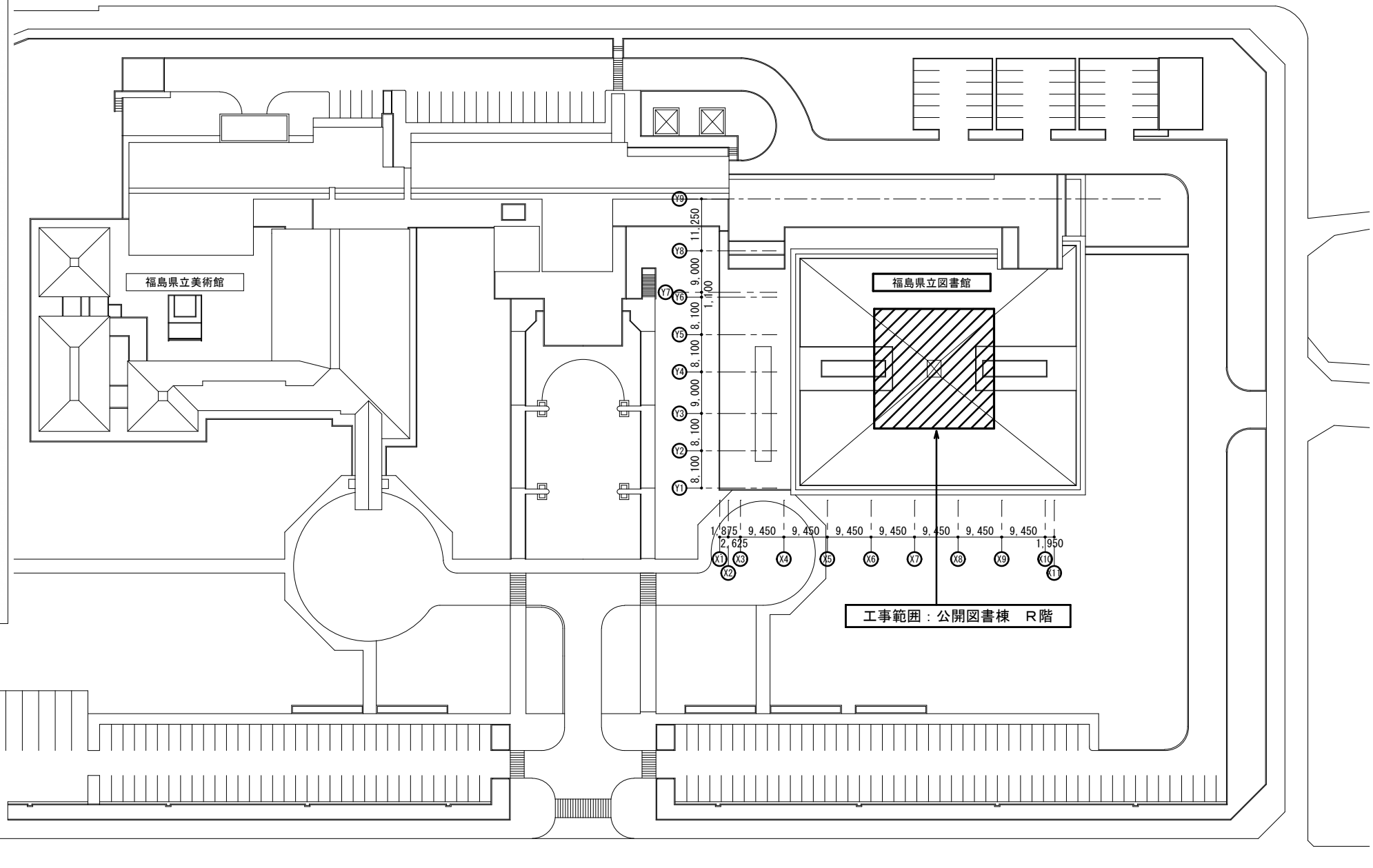
【 工事概要 】

機械設備工事
・空調和器 空気ばね防振修繕

工事箇所：福島県福島市森合字西養山 地内



案 内 図

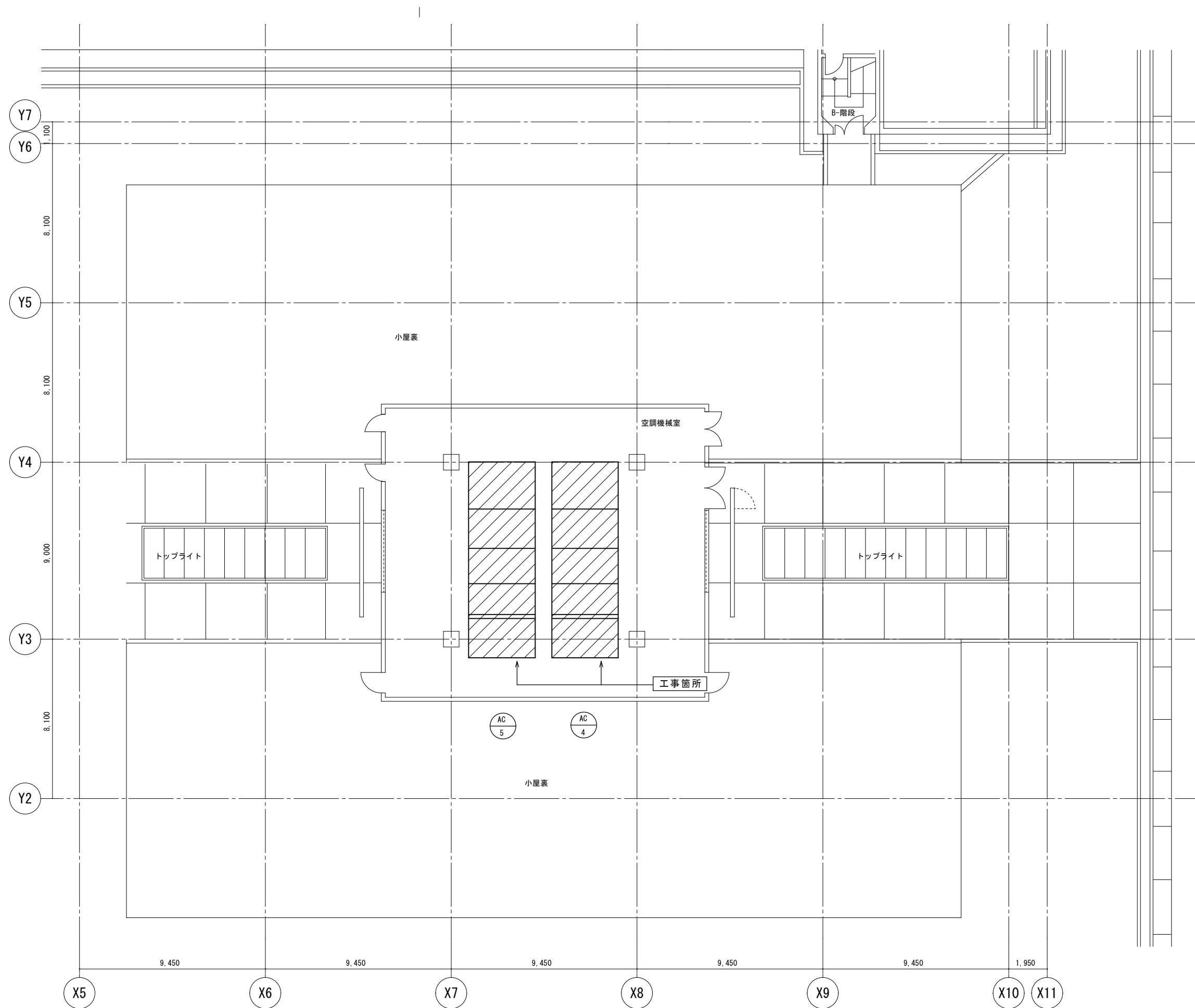


配置図 S=1/800

留 意 事 項

1. 施設を使用しながらの工事となる為、職員・来客者と工事関係者の動線は明確に分離すること。
動線の分離が不可能な場合は、十分な安全対策を講じること。
2. 資機材搬入に伴う車両の運行や停電を伴う作業時は監督員と協議の上、施工に当たること。
3. その他、工事進行・安全対策について監督員と十分協議の上、施工計画を立て施工に当たること。





R階平面図 S=1/200

機 器 表

機器番号	機 器 名 称	仕 様	電 源			台数	設置場所	改修内容	備 考
			φ	V	kW				
AC-4	空調和機	冷却能力 166000K C A L / H 吸込室気 27.8℃ 59% 出口空気 18.0℃ 92%				1	R F	空気ばねレベリング部交換	コンクリート基礎
	ユニット型	加熱能力 170000K C A L / H 吸込室気 14.8℃ 60% 出口空気 29.6℃ 24%						防振架台耐震ストッパ一部交換	10070×3650×150 H
	(公開図書室系統)	冷水 7～12℃ 温水 55～50℃ 冷温水量 567 L / M						レベリングバルブ及びチューブ交換	スプリング防振装置
	(インテリア)	冷温水コイル 4 R						防振装置調整	空気バネ防振 (全体)
		加湿器 気化式 有効加湿量 52 L / H							常用外気取入量6500 M ³ /H
		送風機 36000 M ³ /H × 機外静圧 85 mm Aq 人ー△起動	3	200	30				中間期外気取入量22000 M ³ /H
		常用排風機 6500 M ³ /H × 機外静圧 58 mm Aq	3	200	3.7				還気量29500 M ³ /H
		中間期排風機 22000 M ³ /H × 機外静圧 64 mm Aq	3	200	7.5				サクションベーン及びスプリットダンパー付
		全熱交換機 処理風量 6500 M ³ /H 効率 73%	1	200	0.1				
AC-5	空調和機	冷却能力 150000K C A L / H 吸込室気 27.4℃ 57% 出口空気 18.0℃ 93%				1	R F	空気ばねレベリング部交換	コンクリート基礎
	ユニット型	加熱能力 174000K C A L / H 吸込室気 17.7℃ 53% 出口空気 31.1℃ 23%						防振架台耐震ストッパ一部交換	10070×3650×150 H
	(公開図書室系統)	冷水 7～12℃ 温水 55～50℃ 冷温水量 580 L / M						レベリングバルブ及びチューブ交換	スプリング防振装置
	(ペリメーター)	冷温水コイル 4 R						防振装置調整	空気バネ防振 (全体)
		加湿器 気化式 有効加湿量 25 L / H							常用外気取入量3000 M ³ /H
		送風機 40600 M ³ /H × 機外静圧 86 mm Aq	3	200	30				中間期外気取入量7500 M ³ /H
		常用排風機 3000 M ³ /H × 機外静圧 50 mm Aq	3	200	1.5				還気量37600 M ³ /H
		中間期排風機 7500 M ³ /H × 機外静圧 52 mm Aq	3	200	3.7				サクションベーン及びスプリットダンパー付
		全熱交換機 処理風量 3000 M ³ /H 効率 75%	1	200	0.1				

